現 行	見直し案
1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進	1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進
◆重点目標1 質の高い学力をはぐくむ	◆重点目標1 質の高い学力をはぐくむ
教育基本法・学校教育法の改正において、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力	教育基本法・学校教育法において、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「学
等」「知識・技能を活用して課題を解決するため」に必要な思考力・判断力・表現力 等」「学習意欲」が、学力の重要な3つの要素として <u>明確化されました</u> 。	習意欲」が、学力の重要な3つの要素として示されています。
京都府では、これらの要素を統合した学力を「質の高い学力」として捉え、その	京都府では、これらの要素を統合した学力を「質の高い学力」として捉え、互い
力をはぐくみ、生涯にわたって自ら学び自らを高め、未来を見通し切り拓く力が身に付くよう取組を推進します。	<u>に支え、協力し合う学びの集団を基礎とした主体的・協働的な学習を通して</u> その 力をはぐくみ、生涯にわたって自ら学び自らを高め、未来を見通し切り拓く力が身
	に付くよう取組を推進します。
(1) 基礎・基本の定着	(1) 基礎・基本の定着
(2)活用する力の育成	(2)活用する力の育成
(3) 学習意欲の向上	(3) 学習意欲の向上
◆重点目標2 規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ	◆重点目標2 人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ
京都府内にある豊かな自然や歴史、伝統・文化など先人が積み上げてきたもの	京都府内にある豊かな自然や歴史、伝統・文化など先人が積み上げてきたもの
を継承し、新しい文化を創造していくためには、これらを学び知るだけでなく、 <u>自然</u> や人を大切にする心や感動する心などの豊かな感性や情緒をはぐくむことが大切	
です。また、社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力を高め	そのため、体験活動等を通して人を思いやり、尊重する心、豊かな感性や情緒
<u>るなど、社会性を養うとともに、礼儀や規律を重んじる心をはぐくむことが必要で</u> す	<u>をはぐくむとともに、読書活動を通して豊かな人間性を育成することができるよう</u> 取組を推進します。
<u>このような豊かな人間性をはぐくむことにより、自然、人、社会とつながり、共生</u>	SAME CIESCOS 7 6
<u>する力が身に付くよう取組を推進します。</u>	
(4)人を思いやり、尊重する心の育成	(4)人を思いやり、尊重する心の育成
(5) 豊かな感性、情緒の育成	(5) 豊かな感性、情緒の育成
(→重点目標4(15)から移動)	(6) <u>読書活動を通じた豊かな人間性の育成</u>
(6) 規範意識やコミュニケーション能力等を高めることによる社会性の育成	(→重点目標5(17)へ移動)
(7) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成	(7) 京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成

現 行	見直し案
◆重点目標3 たくましく健やかな身体をはぐくむ	◆重点目標3 たくましく健やかな身体をはぐくむ
生涯にわたっていきいきとたくましく生きるためには、それを支える基盤として健康や体力が必要です。また、それらは自らの目標に向かって、失敗を恐れず挑戦し続ける力を発揮するための源となるものです。 そのため、楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上を目指すとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できるよう取組を推進します。	生涯にわたっていきいきとたくましく生きるためには、それを支える基盤として健康や体力が必要です。また、それらは自らの目標に向かって、失敗を恐れず挑戦し続ける力を発揮するための源となるものです。 そのため、楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上を目指すとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できるよう取組を推進します。
(8) 体力の向上	(8) 体力の向上
(9) 健やかな身体の育成	(9) 健やかな身体の育成 (10) <mark>食育の推進</mark>
◆重点目標4 一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす	◆重点目標4 一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす
教育において、一人一人をかけがえのない存在として大切にし、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見い出し、それらを最大限に伸ばすことは重要な目標です。 そのためには、子どもの状況や学校・地域の実態に応じた教育システムの構築を図るとともに、多様な教育的ニーズに対応して教育内容を充実することが必要です。特別支援教育をはじめ、人権教育やキャリア教育など、一人一人を大切にし個性や能力の伸長が図られるよう取組を推進します。	教育において、一人一人をかけがえのない存在として大切にし、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し、それらを最大限に伸ばすことは重要な目標です。 そのためには、多様な教育的ニーズに対応した教育内容を充実するとともに、各校種における特色化を推進することが必要です。特別支援教育をはじめ、人権教育やキャリア教育、また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえたスポーツの推進など、一人一人を大切にし、個性や能力の伸長が図られるよう取組を推進します。
(10) 魅力ある学校づくりの推進	(11) 魅力ある学校づくりの推進
(11) 人権教育の推進 (12) 特別支援教育の推進 (13) 幼児教育の推進 (14) キャリア教育の推進 (14) キャリア教育の推進 (15) 人権教育の推進 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する 知識や技能を身に付けさせるとともに、自 己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育(H11中教審答申)	(12) 人権教育の推進 (13) 特別支援教育の推進 (14) 幼児教育の推進 (15) キャリア教育の推進 (15) キャリア教育の推進
(新規)	(16) <u>スポーツの推進</u>
(15) <u>読書活動の推進</u>	(→重点目標2(6)へ移動)

現	行	見直し案
	なし、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ 柔軟かつ的確に対応できる力は今後ますます重	◆重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ 急激に変化する社会に対して柔軟かつ的確に対応できる力は今後ますます重
要になってきます。同時に、高い	志とグローバルな視野を持って、これからの社会的に参画しようとする態度が求められています。	要になってきます。同時に、高い志とグローバルな視野を持って、これからの社会づくりに <u>自らその一員としての責任と自覚を持ち、</u> 主体的に参画しようとする態度
そのため、環境教育や情報教育	育、国際理解教育などの社会の変化に対応した りに向けて京都の各地域から世界に発信し行動	が求められています。 そのため、環境教育や情報教育など現代社会が抱える課題に対する関心を高
<u> </u>		<u>め、その理解を深める教育</u> をはじめ、 <u>礼儀や規律を重んじ、社会の一員として持</u>
		<u>つべき規範意識を行動につなげることができる力や高いコミュニケーション能力を育成するなど、京都から世界に発信し行動する人材を育成できるよう</u> 取組を推進します。
(→重点目標2(6)から移動)		(17) 規範意識やコミュニケーション能力等を高める教育の推進
(16) 環境教育の推進		7 (18) 公共の精神や <mark>社会参画の意識</mark> をはぐくむ教育の推進
(17)情報教育の推進		> (19) <mark>現代的課題に対する関心を高め、理解を深める教育の推進</mark>
(18) 国際理解教育の推進		→ (20) グローバル化に対応できる人材の育成
(19) 世界に発信し行動できる.	人材の育成	
(20) 公共の精神や <u>リーダーシ</u>	<u>ップ</u> をはぐくむ教育の推進	

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――	ツカ川王 利旧対別教
現行	見直し案
2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり	2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり
◆重点目標 <u>7</u> 安心·安全で充実した教育の環境を整備する	◆重点目標 <u>6</u> 安心·安全で充実した教育の環境を整備する
子どもが安心・安全で質の高い空間で学び、様々な体験をし、充実した学校生	子どもが安心・安全な環境で学び、様々な体験をし、充実した学校生活を送れる
活を送れるようにすることは、教育を行う上での前提条件です。 そのため、 <u>地域と連携した学校内外における安全確保や学校のサポート体制の</u>	ようにすることは、教育を行う上での前提条件です。 そのため、 <mark>地域や関係機関と連携した学校内外における安全確保、サポート体</mark>
充実をはじめ、時代の変化に対応した学校施設の整備や安心して学校に通える	制の充実、経済的に困難な環境にある子どもが夢や希望を持って成長していけ
<u>就・修学支援の充実など、安心・安全で質の高い教育の環境づくりを推進</u> します。	<u>るための支援など、安心・安全な教育環境づくりを推進</u> します。
(27) 学校危機管理・安全対策の充実	(21) 学校危機管理・安全対策の充実
(→重点目標6(22)から移動) ————————————————————————————————————	→ (22) いじめや暴力行為の防止対策の充実
(28) 学校施設整備の充実	◇ (23) 不登校の子どもへのきめ細かな指導の充実
(29) <u>質の高い教育環境づくり</u>	(→重点目標7(26)へ移動)
(30) 子どもの就・修学支援の充実 入れ替え	(24) <u>経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実</u>
Attent	> (25) 学校施設整備の充実
◆重点目標 <u>6</u> 学校の教育力の向上を図る	◆重点目標 <mark>7</mark> 学校の教育力の向上を図る
子どもの発達段階に合わせて、健やかな身体、豊かな心、質の高い学力をバラ	子どもの発達段階に合わせて、健やかな身体、豊かな心、質の高い学力をバラ
ンスよくはぐくみ伸ばしていくためには、子どもの学びの場である学校の役割は何よりも重要です。	ンスよくはぐくみ伸ばしていくためには、子どもの学びの場である学校の役割は何 よりも重要です。
そのため、一人一人に応じたきめ細かな指導体制の充実をはじめ、子どもの豊	そのため、 <u>子どもが減少する中で地域と連携した教育の充実をはじめ</u> 、一人一
かな成長を支える教員の資質・能力の向上、家庭や地域社会とつながり、信頼される党技ではいる。	人に応じたきめ細かな指導体制の充実、子どもの豊かな成長を支える教職員の
<u>れる学校づくり</u> など、学校の教育力の向上が図られるよう取組を推進します。	資質・能力の向上、 <u>信頼される学校づくり</u> など、学校の教育力の向上が図られるよう取組を推進します。
(→重点目標7(29)から移動)	(26) 質の高い教育環境の充実
(21) きめ細かな指導体制の充実	(27) きめ細かな指導体制の充実
(22) <u>生徒指導の充実</u>	(→重点目標6(22)、同(23)へ移動)
(23) <u>教員</u> が子どもに向き合える環境づくり	(28) <mark>教職員</mark> が子どもに向き合える環境づくり
(24) <u>教員</u> の資質・能力の向上	(29) <mark>教職員</mark> の資質・能力の向上

現行	見直し案
 (25) 校種間連携の充実	(30) 校種間連携の充実
(26) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり	(31) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり
担っています。また、子どもが様々な力をはぐくみ発揮していくためには、「見守られている」「信頼されている」「期待されている」と感じられることが大切であり、家	◆重点目標8 すべての教育の出発点である家庭教育を支援する 家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点です。生活習慣の確立や豊かな心の育成など、子どもの心身の健全な成長のために、家庭は重要な役割を担っています。また、子どもが様々な力をはぐくみ発揮していくためには、「見守られている」「信頼されている」「期待されている」と感じられることが大切であり、家庭の役割はその基礎を築く場としても重要です。 そのため、すべての親が自信を持ち安心して子どもの教育にかかわれるよう、家庭教育に関する学習活動の支援、サポート体制の充実、親同士のネットワークづくりを図る取組を推進します。 (32) 学習機会の充実
(32) <u>家庭教育に関する</u> サポート体制の充実	(33) サポート体制の充実
	(34) <mark>親同士のネットワークづくり</mark>
ます。 そのため、地域のつながりや人材、自然、伝統や文化など京都が持つ様々な力	◆重点目標9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる 地域社会は子どもが生活し成長する場として重要な役割を果たしています。 また、周囲からの愛情や信頼、期待などに包み込まれているという感覚をはぐく み、安心や自信、誇りや責任感を持つことができる大切な場でもあります。 そのため、地域のつながりや人材、自然、伝統や文化など京都が持つ様々な力 を活用しながら、学校支援活動をはじめ、子どもの自然体験活動やスポーツ活動 等を充実させることなどにより、地域全体で子どもを包み込みはぐくんでいく環境 づくりを推進します。 (35) 地域社会の力を活かした活動の充実 (36) 地域社会による学校支援活動の充実
(35) 子どもの健全育成のための環境づくり	(37) 子どもの健全育成のための環境づくり

現行	見直し案
	◆重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる
変化する社会に柔軟かつ的確に対応し、豊かで生きがいのある人生を力強く歩み続けるためには、いつでもどこでも多様な方法で学習でき、生涯にわたって自ら学び自らを高めることができる生涯学習社会を実現することが大切です。	変化する社会に柔軟かつ的確に対応し、豊かで生きがいのある人生を力強く歩み続けるためには、いつでもどこでも多様な方法で学習でき、生涯にわたって自ら 学び自らを高めることができる生涯学習社会を実現することが大切です。
そのため、京都府内の各地域の特性を活かした多様な学習機会の提供、現代	その目的を高めることができる生涯子首社会を実現することが人切です。 そのため、京都府内の各地域の特性を活かした多様な学習機会の提供、現代 的課題の解決につながる学習活動の支援、生涯にわたって文化活動やスポーツ
活動に親しむことのできる環境の充実、指導者の養成などの環境づくりを、社会	活動に親しむことのできる環境の充実を、社会教育関係団体等と連携・協力しながら推進します。
(36) <u>京都の力を活かした生涯学習環境の充実</u>	(38) <u>生涯学習環境の充実</u>
(37) 生涯スポーツ環境の充実	(39) 生涯スポーツ環境の充実
(38) 生涯学習施設 <u>との連携及び指導者の養成</u>	(40) 生涯学習施設 <mark>等を活用した学習活動の充実</mark>